Ⅱ 施策の体系

重点目標	施策の基本方向	主要施策
1 女性の活躍と参画の促進	(1)様々な分野での活躍の支援	①適性と意欲が生かせる進路選択への支援 ②女性の参画が進んでいない分野への参画の促進 ③女性の参画の拡大に関する情報の収集・提供
	(2)政策・方針決定過程への女性の参画等の促進	①管理職をめざす女性への支援 ②県・市町村の審議会等における女性登用の推進 ③県職員・教職員における管理職への女性登用の推進
	重点目標１に関する意識啓発	①発達段階に応じた男女共同参画への理解の促進 ②教職員や管理職等を対象とした研修の充実 ③男女共同参画に関する学習への支援と啓発の実施 ④市町村やＮＰＯとの連携等による理解の促進 ⑤企業における理解の促進【重点目標２　意識啓発参照】
2 女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進	(1)女性の就業支援	①女性の就職、再就職、起業等への支援 ②女性の就業継続への支援 ③仕事と子育て・介護が両立できる生活環境整備の促進【重点目標３(2)参照】
	(2)男女平等な就業環境の整備への支援	①男女共同参画推進条例に基づく企業における取組みの推進 ②企業におけるポジティブ・アクションの促進 ③農業や商工自営業における男女共同参画の促進
	(3)適正な待遇の促進	①処遇の改善による多様な就業形態の促進 ②安定した就業への支援
	重点目標２に関する意識啓発	①企業における理解の促進 ②企業訪問等を通じた就業の場における男女共同参画の促進

重点目標	施策の基本方向	主要施策
3 仕事と生活の調和（ワーク･ライフ･バランス）の実現	(1)働き方・働かせ方の改善の支援	①ワーク･ライフ･バランスの啓発の推進 ②労働時間の短縮と育児・介護休業制度の定着 ③県職員・教職員の労働時間の短縮と子育て・介護等支援の推進
	(2)仕事と子育て・介護が両立できる生活環境整備の促進	①保育所、老人福祉施設等の施設整備の促進 ②子育て支援及び高齢者や障害児者等の福祉サービスの充実 ③ひとり親家庭への支援の充実
	(3)男性にとっての男女共同参画の促進	①男性の家事・子育て・介護等への参画の促進 ②男性の心身の健康維持等の取組み
	重点目標３に関する意識啓発	①若い世代と保護者への理解の促進 ②仕事と生活の調和の理解の促進
4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	(1)配偶者等からの暴力被害者への支援	①配偶者等からの暴力被害者への支援対策の推進 ②性犯罪やストーカー被害等の対策の推進
	(2)異性に対する暴力の防止の啓発	①配偶者等からの暴力、交際相手からの暴力の防止に向けた啓発の促進 ②メディア（マスメディア、ネットワークメディア）における人権の尊重 ③セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
	(3)生涯を通じた健康支援	①女性の健康相談等の支援や妊娠・出産への支援 ②男性の心身の健康維持等の取組み（再掲） ③性やエイズに関する正しい理解への取組み
	重点目標４に関する意識啓発	①若い世代における人権など男女共同参画に関わる理解の促進 ②女性の人権問題への理解の促進